

## 城南市民センターご利用に係る キャンセル料の取扱いについて

「福岡コロナ警報」や「福岡コロナ特別警報」、または「まん延防止等重点措置」等が発動中に、新型コロナを理由として城南市民センターの利用取り止めを行った場合、**キャンセル料は不要**となります。

※キャンセルにあたっては、**利用取り止め届の記入提出が必要**です。

**【期 間】 令和4年1月20日(木)キャンセル申請分以降**

注:新型コロナ感染症の拡大状況などにより、変更となる場合がありますのでご了承ください。

城南市民センターTEL:092-862-2141